

タイトル	「富士山火山噴火時における富士吉田市の広域避難に関する覚書」の締結式及び「富士山火山広域避難マップ」の公表について				
開催日時	4月6日(水) 午後4時～				
開催場所	甲府富士屋ホテル 2階バンケットホール 桃源 東				
内容	<p>富士山火山防災につきましては、山梨県の協力を得て富士山周辺自治体と連携を図りながら、富士山火山防災避難マップ(ハザードマップ)の作成や火山防災訓練、要望活動などの各種対策を重ねてきたところであります。しかし大規模噴火に及んだ場合は富士山周辺から^{くになか}国中地域の各市に広域避難を行わなければなりません。このような事態に陥った場合に備え、山梨県と連携を図りながら、広域避難地(受入市町村)や避難所の選定など、受け入れに係る基本的な事項について、調整を進めてきました。</p> <p>広域避難地(受入市町村)として、甲府・韮崎・南アルプス・北杜・甲斐の5市が決定したことにより、5市と協議調整を重ね「富士山火山噴火時における富士吉田市の広域避難に関する覚書」の締結と各市の避難施設を明示した「富士山火山広域避難マップ」を作成し住民などに配布することについて了承をいただきました。</p> <p>このほど富士吉田市と受入5市との日程などの調整が付き、締結式を下記のとおり行い、併せて富士山火山広域避難マップの公表を行うものです。</p> <p>●覚書の締結式</p> <p>内容■富士吉田市長と甲府・韮崎・南アルプス・北杜・甲斐の5市長による覚書の署名締結</p> <p>※この締結式をもって、富士北麓6市町村(地元協議会構成団体のうち身延町は町内避難)の「富士山火山噴火時における広域避難に関する覚書」の締結については、完了となります。</p> <p>●富士山火山広域避難マップの公表</p> <p>覚書締結式後、マップの紹介、説明及び5市への配布を行います。 (午後4時30分より同ホテル内で別の会議の予定がありますのであらかじめご了承ください)</p> <p>〔マップの概要〕</p> <p>紙面内容■山梨県内受入5市避難施設マップ、火山に関する情報、富士吉田市内の溶岩流影響想定範囲マップ(ライン、避難エリア)</p> <p>仕様■A2サイズ W折クロス2つ折り(A5)両面フルカラー</p> <p>印刷部数■20,000部(このうち約15,000部を行政広報誌に併せて、富士吉田市内各世帯に配布 4月27日)</p> <p>※避難施設を明示した広域避難マップは、山梨県・静岡県の周辺市町村で初めてのものになります。</p>				
問合せ	富士山火山対策室	担当者名	渡辺	連絡先	内線 258
備考					